

# 令和8年度 行政方針 (抜粋)

3月2日(月)開会の宿毛市議会定例会において市長が行政方針を表明しました。抜粋してお知らせします。

## 第1の理念 産業振興

本市が直面する人口減少に対し、基幹産業である「二次産業」を対策の要に位置づけ、若者や地域おこし協力隊の受け入れを進め、一次産業を軸とした定住・交流人口の拡大に取り組んでいきます。

農業では新規研修生受入や有害鳥獣対策、林業では白伐型林家の育成や、森林環境譲与税を活用した未整備森林の整備、水産業では「すくも湾中央市場」のDX化や養殖漁場の再編を支援していきます。

「宿毛まるごと産業祭」は第

13回の開催を予定し魅力発信に努めます。

「ふるさと納税事業」では、

新規返礼品開発により1月末時点で寄附金額5億3千万円を超えました。いただいたご寄附は、「保育料完全無償化事業」をはじめとする持続可能なまちづくりの推進に活用するとともに、既存商品の高付加価値化や、事業者と連携したより選ばれる返礼品づくりへの支援を今後も進めます。



## 第2の理念 観光振興

か、来訪者の購買機会の創出を通じて、地域経済の活性化につなげていきます。

また、インバウンド需要の高まりに対し、幡多広域観光協議会と連携して受入体制の整備を行っていきます。

あわせて、四国百名山「妹背山」など魅力ある自然が残る沖の島地域では「グリーンスローモビリティ」の活用や滞在時間を重視した観光イベントの推進など、これまでの取り組みを最大限に活かし、観光振興を推し進めていきます。

令和7年度においても本市の観光の拠点となる「道の駅すくもサニーサイドパーク」と「宿毛まちのえき林邸」では、それぞれの指定管理者による創意工夫に満ちたイベントが行われ、交流人口の拡大および市街地活性化につながっています。このような観光需要の高まりが見られる中で、令和8年度は、集客力が着実に向上している道の駅敷地内において、本市の特産品や一次産品等を一体的に発信・販売する拠点として「宿毛物産館」の建設に取り組んでいきます。この物産館では、本市の特産品や一次産品、ふるさと納税の返礼品にもなっている魅力的な商品などを一体的に発信・販売する拠点として整備するほ